

(別添)

県立小鹿野高等学校における「山村留学」試行の継続実施について

- 1 「山村留学（小鹿野高等学校ハートウオーミングステイ）」の目的
「山村留学」として、県内生徒を小鹿野町内の一般家庭または民間宿泊施設（旅館・民宿）等が受け入れ、サポートすることにより、小鹿野高等学校の生徒数の増加と地元出身生徒との交流を促進し、小鹿野高等学校及び小鹿野町の活性化を図る。
- 2 「山村留学（小鹿野高等学校ハートウオーミングステイ）」の概要
 - (1) 一人ひとりに目が届く家庭的な指導の徹底
小鹿野高等学校は、1学年120名という生徒数のため、一人ひとりの生徒に目が行き届き、家庭的な指導ができる数少ない学校である。自然豊かで地域社会の絆が深い小鹿野町での生活で自分を見つめ、自分を変え、将来を切り開く力を育む。
 - (2) 小鹿野町の文化やスポーツの体験
小鹿野町の豊かな自然環境の中で生活する中で、伝統的な行事や祭りに参加し、スポーツを行い、自然を体験する。これらのことにより、小鹿野町の町おこし、伝統文化の継承・発展につながるとともに生徒の豊かな心の育成を図る。
 - (3) 生徒の自立と連帯感の育成
実家を離れての山村生活や集団生活を経験する中で、小鹿野町の自然、歴史、人情等の良さを十分に認識し、生徒の精神的な自立を促すとともに、連帯感や社会性を養う。
- 3 対象者及び人数
 - (1) 対象者（アからカまでのすべての条件に該当する者）
 - ア 埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項に定める出願資格を有する者
 - イ 小鹿野高等学校の教育活動を理解し、意欲的に取り組む者
 - ウ 小鹿野町の文化やスポーツに興味、関心を持つ者
 - エ 自宅から通学が困難（通学時間が片道2時間以上）な者
おおむね、午前6時前後に自宅を出ないと始業時間に間に合わない者、または、平均的な部活動終了後の下校時刻である午後7時以降であると帰宅が困難な者
 - オ 中学校において、学習活動や部活動等に意欲的に参加し、高校入学後も常識を持った行動と自立した社会生活が維持できる者
 - カ 保護者が小鹿野高等学校の教育活動及び小鹿野町の文化やスポーツに対し理解している者
 - (2) 人数
小鹿野高等学校の入学許可候補者のうち「山村留学（小鹿野高等学校ハートウオーミングステイ）」を希望し、審査を受けて認められた者。ただし、宿泊施設で当該年度に収容可能な人数の範囲以内とする。また、審査の結果、山村留学を認められない場合もある。
- 4 住居
原則として小鹿野町内の一般家庭または民間宿泊施設（旅館・民宿）等の恒常的に利用可能な施設とする。生徒は宿泊施設の責任者の指導に従うものとする。
- 5 「山村留学（小鹿野高等学校ハートウオーミングステイ）」にかかる費用
経費の自己負担額（部屋代、食費、水道光熱費 月65,000円程度）
- 6 生活指導
小鹿野高等学校は、山村留学検討委員会を設置し、生徒が健康かつ安全に生活することができるように、学業、生活等の指導を行うものとする。
- 7 その他
「山村留学（小鹿野高等学校ハートウオーミングステイ）」希望者は、保護者とともに小鹿野高等学校の学校説明会に2回以上参加し、必要書類を提出し事前に審査を受けなければならない。入学後は、部活動に入部し、教員等の指導の下で活動を充実させなければならない。